

はじめに

昨今、環境・人権課題の重要性の高まり、不公正な事業慣行など、さまざまな社会課題を背景に、持続可能な社会の実現に向けて貢献する取り組み（サステナビリティ活動）に対する、ステークホルダーの皆様からの期待や注目も一段と高まっております。

今回「仕入先C S Rガイドライン」を一部改訂し、
「仕入先サステナビリティガイドライン」に名称変更して発行いたしました。

仕入先様におかれましては、これまで同様、本ガイドラインの趣旨をご理解の上、自ら実践・遵守され、皆様のお取引先様にも展開いただき、共に発展できますようご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

太平洋工業株式会社